

< B コース①仕事と介護の両立推進事業 >

平成 28 年 11 月 28 日

特定非営利活動法人アビリティクラブたすけあいみたかたすけあいワーカーズこもれび

企業名	特定非営利活動法人アビリティクラブたすけあいみたかたすけあいワーカーズこもれび
所在地	東京都三鷹市上連雀 9-10-21
業種	医療、福祉
常用労働者数	53 人
事業内容	訪問介護、自立援助サービス、子育て支援事業など
ホームページ	http://mitaka-comorebi.jimdo.com/

1 ニーズ調査

①実施日及び実施方法
<input type="checkbox"/> 実施日 9月9日迄に配布し、9月30日迄に回収 <input type="checkbox"/> 実施方法 調査票を全職員に紙ベースで 配布
②対象者数、回収数、回収率
<input type="checkbox"/> 対象者数 50 人 <input type="checkbox"/> 回収数 46 人 <input type="checkbox"/> 回収率 86%
③調査結果概要 (調査により明らかになった課題)
<p>■現在の職員の介護状況、介護対象者の有無について 介護経験のある職員が約 3 分の 2 であり、半数近くの職員が現在も介護をしている。</p> <p>■今後の職員の介護見込みについて 今後、何らかの介護をする可能性 がある職員が約 3 分の 2 である。</p> <p>■就業規則、規程内の介護関係制度に関する認知状況について</p> <p>①社内の介護関係の制度があるかどうか知らないと制度はないを合わせると職員の約 3 分の 2 位が認知していない状況である。</p> <p>②介護休業期間はどちらかというを含めると介護に専念するための期間であると考えている職員が半数近くである。</p> <p>■仕事と介護の両立に関する不安について</p> <p>①家族・親族の介護に対して大なり小なりの不安を感じている者が 87%と、多くの職員が不安を感じている。</p> <p>②①の理由として、自分が介護休業を取得すると収入が減る、代替要員がおらず介護のために仕事が休めない、介護がいつまで続きかわからず、将来の見通しを立てにくいなどの意見が目立った。</p> <p>■介護が続いた場合の望ましい働き方及び社内制度について 介護休業や介護のための短時間勤務などの支援制度を利用しつつ、できるだけ普通に働き続けながら仕事と介護の両立を望む職員が半数近くいる反面、その支援制度を知らない職員が 半数以上いる。</p>

2 プロジェクトチームの設置及び運営状況

①設置日・メンバー
設置日：平成 28 年 9 月 1 日 メンバー：理事長、事務局長、職員 2 名の計 4 名
②運営の状況 (開催日、検討内容及び参加者数)
第 1 回(平成 28 年 9 月 1 日) 活動内容及びスケジュールの確認 (4 名参加) 第 2 回(平成 28 年 10 月 11 日) 定例会で調査結果概要説明、仕事と介護の両立支援制度案及び行業などの制度説明 (4 名参加) 第 3 回(平成 28 年 11 月 12 日) 仕事と介護の両立支援制度案及び行動計画案について意見交換、定 (28 名参加)

3 策定した取組計画（内容及び取組時期）	
平成 28 年 9 月 20 日	: 相談窓口の設置
平成 28 年 11 月 28 日～	: ①介護休業を現行の 93 日から通算 186 日に改定（無給） ②介護休暇は現行 1 日単位の取得から 1 時間単位の取得へ改定 ③対象家族の範囲は、現行、配偶者（事実婚を含む）、父母、子、 配偶者の父母、また、同居し、かつ、扶養している祖父母、 兄弟姉妹及び孫であるから、また、同居し、かつ、扶養して いるを、削除する。
平成 29 年 4 月～	: 社内外の介護者と介護経験者とのお食事会などを随時開催し、 少しでもリフレッシュできる場を作る。
平成 29 年 10 月～	: 仕事と介護の両立に関する研修会実施（年 1 回程度）